

配付資料一覧

資料	資 料 名	備考
1	次 第	
2	出席者名簿	
3	席次表	
4	鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱	
5	資料－1 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 経過報告について	
6	資料－2 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和7年度の国の整備内容について	
7	資料－3 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和7年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて	

第7回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会

■日 時：令和7年2月17日(月) 13:30 ～

■場 所：鶴岡市役所6階大会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 委員紹介

5. 報 告

経過報告について

6. 協 議

(1) 令和7年度の国の整備内容(案)について

(2) 令和7年度の市の整備内容及び今後のスケジュール(案)について

7. その他

8. 閉 会

第7回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 出席者名簿

令和7年2月17日（月）13：30～
鶴岡市役所 6 階大会議室

《委員》

	氏 名	役 職	出欠	備 考
1	渡邊 一哉	山形大学農学部 教授	○	会長
2	水野 重紀	水野野生生物調査室 主宰	×	
3	阿蘇 裕矢	NPO法人公益のふるさと創り鶴岡 理事	○	
4	栗原 良樹	山形大学農学部 准教授	○	
5	石原 純一	鶴岡商工会議所 観光部会副部会長 鶴岡桜の会会長、鶴岡観光協会会長、荘内神社宮司	○	
6	長谷川 幸吉	赤川漁業協同組合 代表理事組合長	○	
7	山田 鉄哉	赤川鮭漁業生産組合 組合長理事	○	
8	五十嵐 大輔	山形県建設業協会鶴岡支部 小野寺建設㈱ 専務取締役	○	
9	土田 一彦	日本造園建設業協会山形県支部副支部長 ㈱土田造園 代表取締役	○	
10	佐藤 しおり	鶴岡フィットネス協会 会長	○	
11	木曾 亮慧	赤川花火大会実行委員会 実行委員長	×	
12	小林 美和	NPO法人鶴岡市体育協会 主任	○	
13	原田 久民	鶴岡市身体障害者福祉協会 副会長	×	
14	遠藤 伊知郎	馬渡区長	×	
15	高橋 奈津	大東町東町内会 役員	○	
16	森木 三穂	くしびき西部保育園 保護者	×	
17	本間 千砂	第五学区コミュニティ振興会 主事	×	
18	白井 育子	東部保育園 園長	○	
19	菅原 とり子	くしびきスポーツクラブ クラブマネージャー	○	

《アドバイザー》

1	郡山 秀樹	国土交通省酒田河川国道事務所 副所長	○	
---	-------	--------------------	---	--

<国土交通省出席者>

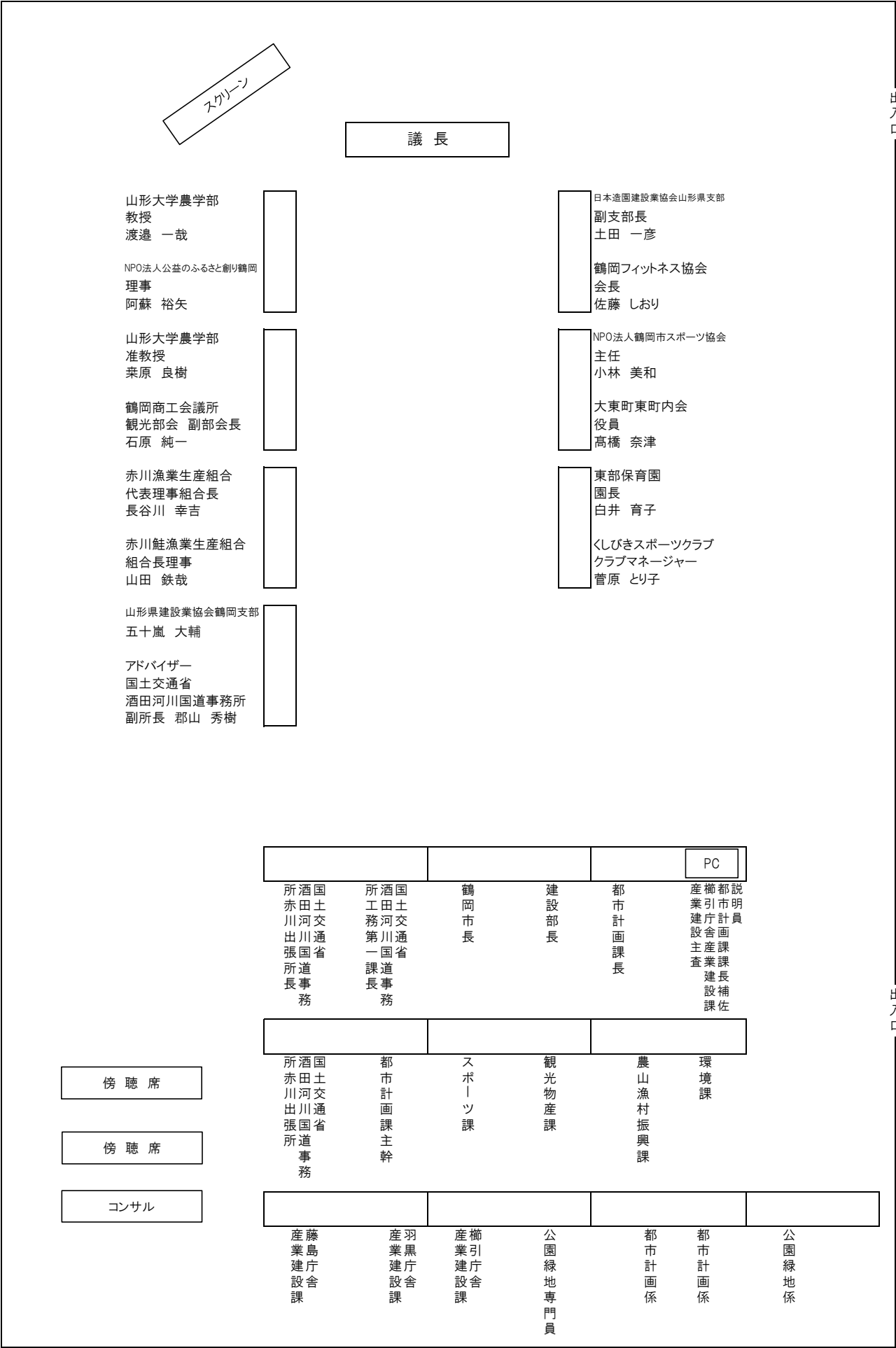
1	千葉 忍	国土交通省酒田河川国道事務所 工務第一課長	○	
2	岡部 賢	国土交通省酒田河川国道事務所 赤川出張所長	○	
3	石川 春	国土交通省酒田河川国道事務所 赤川出張所 国土交通技官	○	

<鶴岡市出席者>

1	皆川 治	鶴岡市長	○	
2	坂井 正則	建設部長	○	
3	三浦 一夫	建設部都市計画課長	○	
4	藤澤 実	市民部環境課長	○	代理 主査 加藤 崇
5	高橋 修也	農林水産部農山漁村振興課長	○	
6	安達 文和	商工観光部観光物産課長	○	
7	阿部 三成	教育委員会スポーツ課長	○	
8	上林 喜博	藤島庁舎産業建設課長兼エコタウン室長	○	
9	板垣 誠	羽黒庁舎産業建設課長	○	
10	斎藤 秀一郎	櫛引庁舎産業建設課長	○	
11	岡本 臣市	建設部都市計画課主幹	○	
12	本間 仁	建設部都市計画課課長補佐（兼）公園緑地主査	○	
13	上野 一信	櫛引庁舎産業建設課産業建設主査	○	
14	若生 真人	建設部都市計画課都市計画係長	○	
15	五十嵐 亮	建設部都市計画課都市計画専門員	○	
16	吉田 貴之	建設部都市計画課公園緑地専門員	○	

第7回 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 席次表(敬称略)

R7. 2. 17(月) 鶴岡市役所6階大会議室



鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市赤川かわまちづくり計画を推進し、そのために必要な事項を、各分野の主体が協議調整し、また施策の評価と必要に応じて計画の見直し等を行うことを目的に、鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は次の事項を協議調整する。

- (1) 鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に係る具体的な施策とその実現方策に関すること。
- (2) 施策の実施状況の評価、計画の点検及び見直しに関すること。
- (3) その他、鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員21名以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係団体等の代表者又は役員
- (3) 公募
- (4) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 協議会には、会長1名を置く。

4 会長は、委員の互選により選出し、協議会を代表する。

5 会長が不在となるとき、あるいは事故のときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 増員により選任された委員の任期は、現任者の残任期間とする。

(協議会)

第5条 協議会は、会長が招集し、協議会の議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

3 協議会は、委員のほかにアドバイザーを置くことができる。

4 会長は、必要に応じ、アドバイザーに対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員及びアドバイザー以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年5月7日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の目的達成をもって廃止する。
- 3 この要綱は、令和3年2月9日から施行する。

第7回 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 経過報告について

令和7年2月17日
酒田河川国道事務所
鶴岡市都市計画課
鶴岡市櫛引庁舎産業建設課

経過報告について(事業経過)

期 日	事業名	内 容
令和6年4月1日～ 11月30日	赤川の水辺空間賑わいづくり事業 花見期間中に3事業者が出店	令和6年4月1日～11月30日
令和6年4月	国:整備工事着工(下流域)	国:親水広場、親水護岸②、管理用通路
令和6年5月	市:実施設計契約	上流域:櫛引地域
令和6年6月15日	第1回ワークショップ(23名参加)	現地視察(上・下流域) 令和5, 6年度の整備箇所の説明について 上流域(櫛引地域)の整備内容(案)について
令和6年6月25日	トイレ設置(三川橋付近上流側)	仮設トイレ設置(男女各1)
令和6年6月26日	国:整備工事完了	国:親水広場
令和6年6月27日	親水広場オープニングイベント 山形大学農学部「食料生命環境科学実験 実習」	親水広場など
令和6年6月29日	親水広場供用開始	
令和6年8月20日	第2回ワークショップ(27名参加)	第1回ワークショップの意見等を踏まえた上流域 (櫛引地域)の整備内容等(案)の確認について
令和6年10月	市:整備工事着工(下流域)	園路
令和6年12月2日	第1回意見交換会 (6名参加)	上流域(櫛引地域)の整備内容等(案)についての 意見交換
令和7年1月21日	第3回ワークショップ(22名参加)	上流域(櫛引地域)の整備内容等(案)についての 方向性等の確認について 整備後の利活用・維持管理についての意見交換 令和7年度の整備内容について

経過報告について(事業経過)

期 日	事業名	内 容
令和7年2月8日	馬渡桜つつみ整備に関する地元説明会(10名出席)	樹木調査結果について 整備方針について
令和7年2月17日	第7回推進協議会(13名出席)	経過報告について 令和7年度の整備内容について 今後のスケジュールについて
随時	打合せ等	



第1回ワークショップ(6/15)



第2回ワークショップ(8/20)



第1回意見交換会(12/2)

経過報告について (6/27 親水広場(デイキャンプ場)オープニングイベント)

鶴岡市赤川かわまちづくり事業の一環として整備を進めてきた親水広場ですが、この度デイキャンプが可能な親水広場が完成し、広く利用を周知するため、オープニングイベントを開催しました。※6月29日より供用開始

日時:令和6年6月27日(木) 14:00~14:30

場所: 赤川河川緑地 親水広場 (鶴岡市赤川かわまちづくり事業区間(赤川 三川橋下流左岸付近))

○内容

- ・事業概要説明 酒田河川国道事務所
- ・利用方法説明 鶴岡市建設部都市計画課
- ・デモンストレーション

①赤川の水辺空間賑わいづくり事業参画者

多目的広場においてキッチンカーの出店(2店)

②山形大学農学部大学院生・花火大会実行委員会

デイキャンプスペース活用のデモ(テントの設営・バーベキュー)

③東部保育園園児

川辺において水遊びのデモ

①キッチンカー出店



②デイキャンプスペース活用
デモンストレーション



③川遊びデモンストレーション



親水広場 案内図



ドローンによる全景写真

○参加者(おおよそ100人余り)

- ・赤川の水辺空間賑わいづくり事業参画者(2業者)
- ・鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会(山形大学農学部教授等の有識者、鶴岡商工会議所、漁協等の事業者、保育園代表者、スポーツ関係団体等の利用団体等)
- ・山形大学農学部大学院生・大学2年生
- ・東部保育園
- ・赤川花火大会実行委員会

赤川・三川橋「親水広場」完成



令和6年7月2日 NHK山形放送

経過報告について（6/15 第1回ワークショップ実施状況）

日 時:令和6年6月15日(土)13:30～16:20

場 所:【現地視察】赤川河川緑地、櫛引地域、【意見交換】鶴岡市勤労者会館大ホール

出席者:赤川かわまちづくり推進協議会委員・利用団体等(山大渡邊教授他22名) 酒田河川国道事務所(7名)、鶴岡市(14名)

目 的:赤川河川緑地(下流域)

昨年度整備箇所、今年度整備予定箇所を視察し、整備内容イメージの確認、共有を図る。

馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園(上流域)

実施設計を行うにあたり、優先順位の高い整備箇所を視察し、整備内容イメージの確認、共有を図る。

■主な意見

【櫛引総合運動公園】

・トイレは老朽化が著しく、コンクリートの剥落が多々見られ落下の危険性が高いことから早急な対応が必要。また、トイレ内に虫が湧くなど衛生面で問題がある。

⇒老朽化が著しいため、整備に向けての検討を行う。

・既存の遊具が幼児向けであるので、幅広い年代が使える遊具が必要である。

⇒利用実態やワークショップ等で意見を伺いながら、整備方針等の検討を行う。

【櫛引やすらぎ公園】

・駐車場への大型車等の乗入を考えた場合、橋が狭い為、拡幅等の改良が必要である。

⇒園路(進入路)を兼ねている箇所については公園の園路として舗装の検討を行う。

中川橋右岸については、市道部分のため道路事業で整備可能か検討を行う。

【その他】

・ゴミが見受けられる箇所があるので、ゴミ拾い自体をイベント化したらどうか。

⇒関係各課へイベント等の実施のご意見があった旨の情報提供を行う。



現地視察状況(下流域:赤川河川緑地)



現地視察状況(上流域:櫛引地域)



意見交換状況

経過報告について（8/20 第2回ワークショップ実施状況）

日 時: 令和6年8月20日(火) 18:00～20:00

場 所: 鶴岡市勤労者会館大ホール

出席者: 赤川かわまちづくり推進協議会委員・利用団体等(山大渡邊教授他26名)、鶴岡市(14名)

目 的: 第1回ワークショップ等の意見を踏まえ、上流域の整備内容を提案し確認を行う。

■主な意見等

【全体】

・整備内容等が多数示されているが、今回示された整備内容等は駐車場等の整備や設備の更新のみである。

スケジュールには次回のワークショップで整備内容の最終確認を行うとすれば、今回意見が挙がらなければこのままの内容で進められてしまうのではないかと危惧している。次回ワークショップまでに推進協議会メンバーなどでもう一度意見を整理し整備内容について合意形成を図るべきではないのか。

⇒今後、会長と相談しながらコアメンバーで意見交換会を開催し、上流域の整備内容案の検討を進めて行きたい。その後、ワークショップ等により実施設計に反映させるため整備内容の確認をさせていただきたい。

・整備完了後の維持管理が心配である。次回ワークショップで維持管理手法についての検討結果を示した方がよいのでは。

⇒赤川河川緑地の親水広場の整備と同様に、具体的な整備内容が決まり次第検討を進めて行きたい。

【櫛引総合運動公園】

・多様な年代を呼び込むのであれば、家族で使える施設であった方がよいのでは。

⇒整備後は遊具の整備など予定しており、より幅広い年代の利用者を呼び込めると考えている。

・泊まりのキャンプはできないのか。

⇒大雨時等は増水の恐れがあるため、いこいの広場などの利用時間は日没までとし、夜間利用は禁止としている。

【櫛引やすらぎ公園】

・中川橋の拡幅はできないのか。

⇒橋周辺の道路拡幅もセットにして整備の検討が必要であるため、橋梁の拡幅は難しい。修繕は可能と考えている。

第1回ワークショップで出された主な意見について

現地視察で上流域の整備内容等(案)について、皆さんから出された主な意見

駐車場について

グラウンドゴルフ場南側通路の両側及び河道側を整備してほしい。
⇒利用状況等を見ながら、整備内容の検討を行う。

トイレについて

- ① 老朽化が著しくコンクリートの剥離が多くみられ危険性もあり早急に対応してほしい。
 - ② トイレ内に虫が湧くなど衛生面で問題がある。
- ⇒老朽化が著しいため、整備に向けての検討を行う。

グラウンドゴルフ場について

グラウンドゴルフ場に日除けとなるものがほとんどないため、熱中症対策としてグラウンドゴルフ場の堤防側にも高木植樹等してほしい。
⇒河川区域内であるため、河川管理者である国との協議を行う。

第1回ワークショップ意見まとめ

上流域の整備内容(案)

【市】トイレ

- 目的: 老朽化したトイレを更新し利用者の利便性の向上を図る。
- 規格等: H=1基
- 備考:



整備内容案(トイレ)



ワークショップ状況(渡邊教授による講評)

経過報告について（12/2 意見交換会実施状況）

日時:令和6年12月2日(月)18:00～20:30

場所:鶴岡市役所4階ロビー

出席者:赤川かわまちづくり推進協議会委員・利用団体等(山大渡邊教授他5名) 酒田河川国道事務所(4名)、鶴岡市(4名)

内容:上流域の整備内容案についての意見交換

■主な意見等

【右岸側(櫛引やすらぎ公園・馬渡桜づつみ)】

- ・王祇橋下流側の堤防道路進入口を拡幅してもらいたい。坂にもなっており県道に出にくくなっている。
- ・中川橋は幅員も狭く混雑すると渋滞も起きているので拡幅はできないか。
- ・右岸側は桜をメインとした賑わいづくりとなっていくと思われ、中川橋と王祇橋右岸側の拡幅が肝となる。
- ・櫛引やすらぎ公園・馬渡桜づつみをコアとした場合、高水敷の駐車場整備は整備効果が低いのでは。
- ・ヘリポートがある駐車場敷地に新規にトイレを整備することになっているが、水道管が敷設されていないため現実的でない。
- また、ベンチも新規に設置する必要がない。

【左岸側(櫛引総合運動公園)】

- ・利用案内看板について、赤川をPRできる情報をQRコードにして整備したらどうか。
- ・清掃をするイベントを実施したらどうか。
- ・ゴルフ場が隣にあるのでゴルフ場と関連づけてPRし、交流人口増加によりお金を落としてもらうことを意識してはどうか。

【その他】

- ・整備後の利活用や維持管理については以前から課題となっている。ワークショップで多く時間を取って意見交換を行った方がよい。

<今後の対応>

- ①左岸側は原案通り、右岸側は進入路拡幅や中川橋の整備の検討を事務局で行った上で、ワークショップに整備内容を説明する。
- ①意見交換会での意見等を踏まえ、整備内容案を整理した上で第3回ワークショップにて意見交換を行い、方向性等を確認・共有する。
- ②課題となっている整備後の利活用・維持管理について、主体的にできることなどについての意見交換を第3回ワークショップで行う。

上流域の整備方針等について(案) (計画当初と現状の整理)

計画策定時のコンセプト

- ゾーンの整備方針
市況団体や事業者と連携、総合的なゾーンの整備を推進する。
①遊歩道・スポーツ広場の整備
②遊歩道の拡充
③遊歩道の拡充
④遊歩道の拡充
⑤遊歩道の拡充
- ゾーンの整備方針
市況団体や事業者と連携、総合的なゾーンの整備を推進する。
①遊歩道・スポーツ広場の整備
②遊歩道の拡充
③遊歩道の拡充
④遊歩道の拡充
⑤遊歩道の拡充

計画当初と現状の整理を行い、共通認識を持つ。そのうえで、必要な整備や見直しを行う。

- 見直しが必要と考えられる整備等の一例
・レンガサイクルの整備について
・桜づつみを中心とした賑わいづくりについて
(ターゲット、利用方法、大型バスの通行など)

検討の方向性

- ・より現実的な整備内容とすること
・計画の全てを実施するには多大な費用がかかることから、限られた予算で整備内容を選択する必要がある。
⇒整備が必要なもの、見直しが必要な整備について確認を行う。

- 整備方針について
櫛引総合運動公園と櫛引やすらぎ公園及びその周辺をコアエリアとして、両岸の賑わいづくりを創出するための動線確保等に配慮した整備を行う。

- 整備内容検討の留意点
①整備を結果として実現的なメニューとする(財政を考慮)
②地元の声やニーズ、優先度の高いものが外れないように(老朽化等を考慮)、または追加施設の有無
③国・市の整備する施設が連携することで、整備効果が顕著できるようにする
④維持管理、利用が継続的にできること

上流域の市の整備方針等について(案)

主な利用の現状

- ・全体
このエリアへは**自家用車で来場する方がほとんど**である。
- ・左岸側
日常的にジョギングや散歩等で利用する方が見受けられる。
週末を中心にスポーツ大会等が開催され、多くの市民等が利用している。
秋の行楽シーズンを中心にデイキャンプや手書き会等で多くの市民等が利用している。
- ・右岸側
馬渡の桜づつみは、花見の時期はたくさんの市民や観光客等が訪れる。
櫛引やすらぎ公園は、日常的にパークゴルフの練習等で利用されており、また、月1回(4～11月)大会が開催されている。
花見の時期やイベント時以外の来場者は少ない。
(堤防道路でジョギングや散歩等で見受けられる程度)

整備の方向性

- P3の検討の方向性の留意点を踏まえて、整備内容等の検討を行い実施設計に反映させる。



意見交換会開催状況

経過報告について（1/21 第3回ワークショップ実施状況）

日 時:令和7年1月21日(火)18:00～20:00

場 所:鶴岡市勤労者会館大ホール

出席者:赤川かわまちづくり推進協議会委員・利用団体等(山大渡邊教授他21名)、鶴岡市(14名)

目 的:これまでのワークショップ等の意見を踏まえて、上流域の整備内容等の方向性などについて確認を行う。

整備後における賑わいづくりや適正な維持管理を図るため、実現及び持続が可能な運営体制についての確認を行いイメージを共有する。

■主な意見等

【右岸側】

・王祇橋付近の進入路拡幅について、石碑があることから拡幅難しいと思われるが、どのように拡幅する予定なのか？

⇒ここに大型バスを通すのか自家用車のみを通すのかで設計が変わってくる。また、用地の課題もあるため設計を行った上でご意見を伺いながら検討を進めて行きたい。

・右岸側にあるトイレの場所が分かりにくいので、周知等をお願いしたい。

⇒看板を設置するなどの検討を進める。

【左岸側】

・遊具の整備内容及び今後の進め方についてはどのようなになるのか。

⇒遊具の整備については、利用団体から整備内容についてのご意見をいただいている状況である。また、今後の進め方については、「鶴岡市こどもの子ども遊び場に関する協議会」において公園遊具を含めた屋外の遊び場についての整備方針を今年度中に決定する予定である。その後、その方針に基づき皆さんからご意見をいただきながら整備内容の検討を進めていきたいと考えている。

【利活用・維持管理についての意見交換】

・利活用について

園活動、部活動、芋煮会等での積極的な活用

櫛引ゆ-Townの活用(懇親会など)

・維持管理について

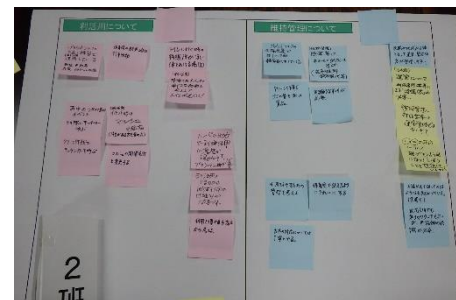
除草や草刈りをポイント制にし、そのポイントを活用して赤川花火大会の有料席に座れるなどの特典を与える。



上流域整備内容案説明



利活用・維持管理についての意見交換状況



利活用・維持管理意見交換まとめ

経過報告について(1/21 第3回ワークショップ実施状況)

計画策定時のコンセプト

※ 説明資料抜粋

○ソフト施策の方針

市民団体や企業等と連携し、総合的なソフト施策を展開する。

- ①新規イベントの開発
- ②既存イベントとの連携の強化と活用
- ③情報発信の強化
- ④かわとまちのネットワークの強化とレンタサイクル等によるアクセスの向上
- ⑤市民との協働による維持管理の仕組みづくり

○ハード施策の方針

赤川における親水性と利便性、かわへのアクセス向上に資するハード整備を実施する。

- ①安全に水辺に近づける護岸整備
- ②周遊ルート(管理通路、坂路)の整備
- ③かわの見える(河畔)整備
- ④多目的な利用ができる広場や駐車場の整備
- ⑤自然、文化の保全・活用

計画当初と現状の整理を行い、共通認識を持つ。そのうえで、必要な整備や見直しを行う。

見直しが必要と考えられる整備等の一例

- ・レンタサイクルの整備について
- ・桜づつみを中心とした賑わいづくりについて
(ターゲット、利用方法、大型バスの通行など)

検討の方向性

- ・**より現実的な整備内容**とすること
- ・**計画の全てを整備するためには多大な費用**がかかることから、**限られた予算で整備内容等を選択**する必要がある。
⇒整備の必要があるもの、見直しが必要な整備について確認を行う。

●整備方針について

櫛引総合運動公園と櫛引やすらぎ公園及びその周辺をコアエリアとして、両岸の賑わいづくりを創出するための動線確保等に配慮した整備を行う。

●整備内容検討の留意点

- ①実情を勘案し現実的なメニューとする(財政を考慮)
- ②地元の声を聞き、優先度の高いものが外れないようにする(老朽化等を考慮)。または要追加施設の有無
- ③国・市の整備する施設が連携することで、整備効果が発現できるようにする
- ④維持管理、利用が継続的にできること

経過報告について(1/21 第3回ワークショップ実施状況)

主な利用の現状

※ 説明資料抜粋

・全体

このエリアへは**自家用車で来場する方がほとんど**である。

・左岸側

日常的にジョギングや散策等で利用する方が見受けられる。

週末を中心にスポーツ大会等が開催され、多くの市民等が利用している。

秋の行楽シーズンを中心にデイキャンプや芋煮会等で多くの市民等が利用している。

・右岸側

馬渡の桜づつみは、花見の時期はたくさんの市民や観光客等が訪れる。

櫛引やすらぎ公園は、日常的にパークゴルフの練習等で利用されており、また、月1回(4～11月)大会が開催されている。

花見の時期やイベント時以外の来場者は少ない。

(堤防園路でジョギングや散策等で見受けられる程度)

整備の方向性

検討の方向性の留意点を踏まえて、整備内容等の検討を行い実施設計に反映させる。

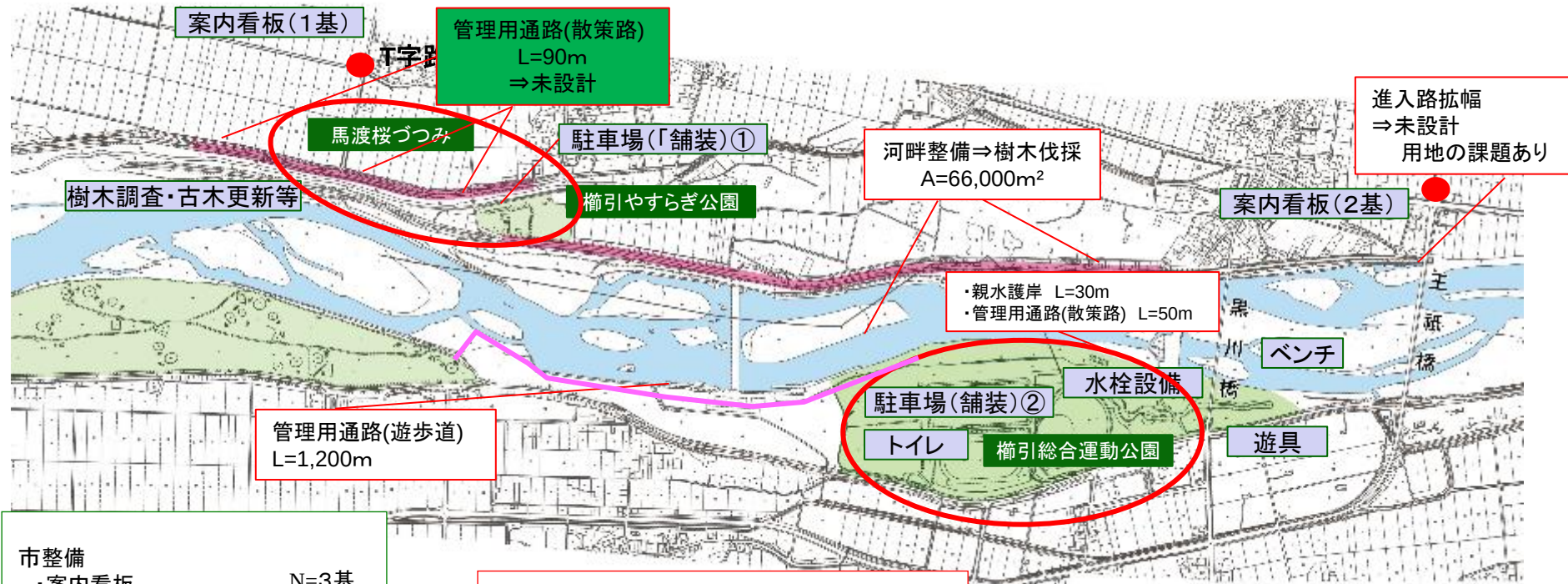
経過報告について(1/21 第3回ワークショップ実施状況)

変更計画案



コアエリア

※ 説明資料抜粋



市整備

・案内看板	N=3基
・駐車場(舗装)	N=2箇所
・トイレ	N=1基
・水栓設備	N=1基
・遊具	N=〇基
・樹勢調査	N=43本
・古木更新	N=〇本
・ベンチ(左岸)	N=〇基
・ジョギングコース設定	一式

国整備

・河岸整備	A=66,000m ²
・管理用通路(遊歩道、散策路)	L=1,200m
・高水敷改正	A=9,600m ²
・堤防坂路	N=1箇所
・渡河施設	N=1箇所
・親水護岸	L=30m
・進入路拡幅	N=1箇所

右岸側施設で、利活用の在り方によっては、整備の見直しが必要

経過報告について（2/8 馬渡桜づつみの整備に関する地元説明会実施状況）

日 時: 令和7年2月8日(土) 10:00～12:00

場 所: 馬渡地区公民館

出席者: 馬渡地区役員等(9名)、櫛引やすらぎ公園管理組合(1名)、鶴岡市(3名)、委託業者(2名)

内 容: 馬渡桜づつみ樹木調査業務の結果を踏まえ、馬渡桜づつみの今後の整備方針等についての説明

※ 2月10日(月) 鶴岡桜の会に同様の内容を説明

【説明内容】

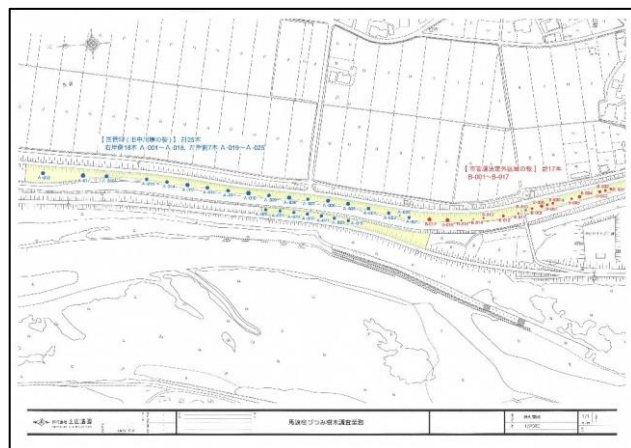
- ・今回調査対象とした42本の桜について、配置、樹勢、健全度等について現地調査を実施し判定を行った。
- ・推定樹齢が約90年となっているため、老木化が進んでいる状況ではあるが早急に伐採(伐根)が必要な桜は無かった。
- ・花見の時期には多くの観光客等が訪れることから、現在の景観を維持するため剪定等を行い長寿命化を図る。
- ・整備についてはR8年度以降を予定している。

【主な意見等】

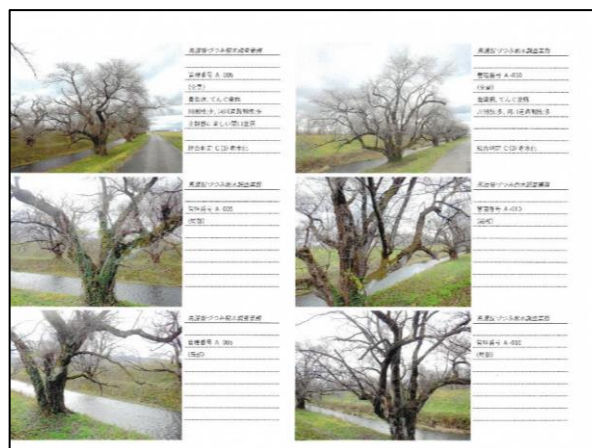
- ・枝折れしそうな桜もあるので、整備を早くできないか。
⇒緊急に対応が必要なものについては、随時対応する。
- ・薬剤散布を行う予定はあるのか。
⇒河川の近くでもあるので水質への影響が考えられることから、切除等の物理的措置が妥当と考えている。
- ・今の景観を将来に残したいと考えている。
⇒現在の景観がなるべく長く維持できるよう、病巣や腐朽枝の切除を行い長寿命化を図りたいと考えている。

【結果】

整備方針について了承をいただいた。



説明資料①



説明資料②



説明会の状況

経過報告について(整備工事進捗状況)

整備状況について

年度	国		市	
	下流域(赤川河川緑地)	上流域(櫛引地域)	下流域(赤川河川緑地)	上流域(櫛引地域)
2年度	河畔整備(樹木伐採)		実施設計	
3年度	河畔整備(樹木伐採)、堤防階段、堤防坂路(スロープ)		園路・駐車場舗装、トイレ	
4年度	堤防階段、堤防坂路(スロープ)、緩傾斜盛土		トイレ、電線管・水道管敷設	
5年度	親水広場、河道整正		園路・駐車場舗装、トイレ、水栓設備、看板	
6年度	管理用通路、親水護岸		園路	実施設計

<整備における役割分担>

国… 堤防階段、緩傾斜盛土、親水護岸、管理用通路などの河川施設を整備

市… トイレ、駐車場、園路などの公園施設を整備

経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

国整備(R5年度まで)



経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

●令和6年度整備内容

- ① 親水広場 N=1か所
- ② 管理用通路
- ③ 階段護岸
- ④ 河道整正

河道整正前(R6.6.27)



河道整正後(R6.8.26)



【国】整備



河道整正



水制工



階段護岸(施工中)



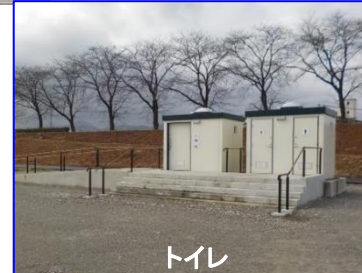
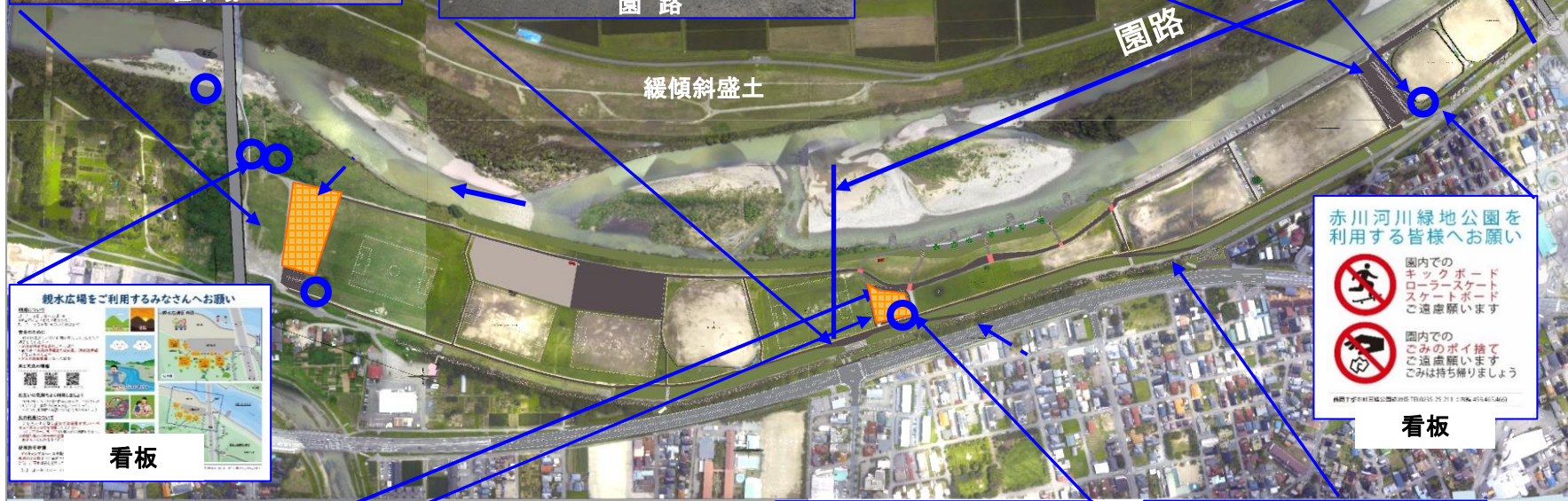
管理用通路



経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

市整備(R5年度まで)

看板は●の6カ所に設置



経過報告について(下流域:整備工事進捗状況)

【市】園路

●令和6年度整備内容

園路 L=約1,200m(全長 約2,200mのうちの整備残) W=3.5m アスファルト舗装

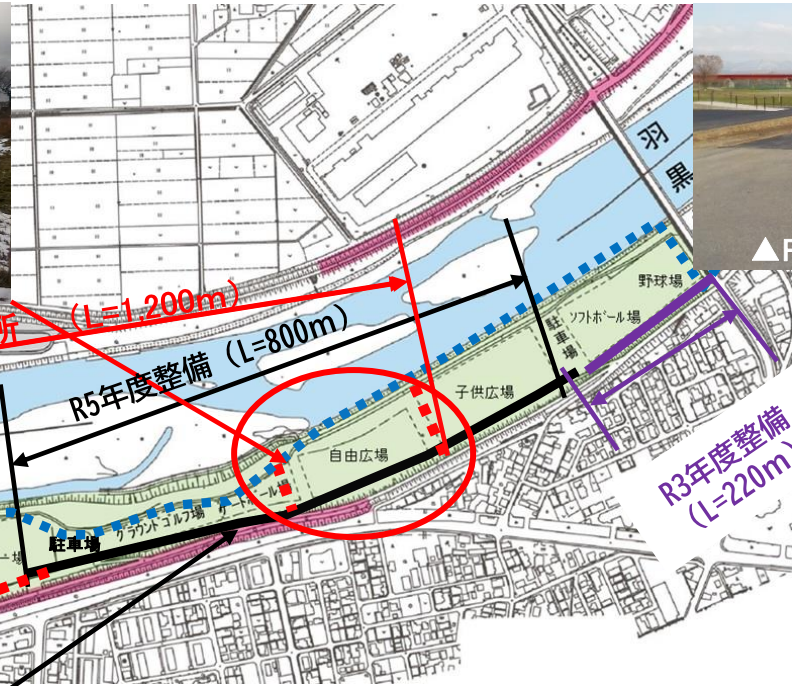
- 備考 自転車がすれ違って通行できる幅を確保。自動車等の進入防止のため、端部に車止めを設置。
○の2本の園路については駐車場としても活用しているため全舗装とし、駐車場を兼ねた園路を整備。 ※ 年度内完成予定



▲R7.1月 整備状況写真



▲R7.1月 整備状況写真



▲園路整備平面図



▲R4.3月 完成写真



▲R5.12月 完成写真

凡 例

- 管理用通路(車両・歩行者通行) 国整備
- 園路(歩行者通行) 市整備

経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

□主旨

赤川かわまちづくり計画では賑わいづくりを一つのテーマとしており、**令和元年度より3年間にわたり赤川の利活用を模索するための社会実験を実施し**、市民ニーズの把握や営業活動の実態・条件整理などを行い、赤川の利活用の在り方についての検討をしてきました。

令和4年度からは、社会実験活動での結果等を踏まえて、**赤川を日常的に人で賑わう水辺空間にするための「赤川の水辺空間賑わいづくり事業」を引き続き実施**することで**地域の活性化**につなげていくもの。

□実験期間及びエリア

○期間 令和6年4月1日～11月30日

○エリア ①赤川河川緑地 ②櫛引総合運動公園
③櫛引やすらぎ公園 ④赤川桜つつみ展望棟
(赤川桜ハウス)

□令和6年度参加事業者

○参画事業者 4事業者

○出店内容 移動販売車及びテントによる飲食提供など

□社会実験活動の実績

令和元年度 延べ41日、来客数 1,200人、4事業者

令和2年度 延べ 6日、来客数 138人、4事業者

令和3年度 延べ19日、来客数 1,449人、6事業者

※令和2、3年度はコロナの影響により、一部の活動を中止

□赤川の水辺空間賑わいづくり事業

令和4年度 延べ16日、来客数 2,876人、4事業者

令和5年度 延べ 8日、来客数 1,373人、4事業者

令和6年度 延べ 10日、来客数 2,548人、4事業者

4月7日(日)、14日(日)
赤川さくらマルシェ



Open 10～16時

赤川河川緑地にて(三川橋側)

鶴岡市切添町3-26 パワーゲート隣り

赤川さくらマルシェ作成イベント周知チラシ

経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

■事業者活動状況実績について

延べ日数 10日
来客数 2,548人

令和6年度 赤川の水辺空間賑わいづくり事業 活動実績

事業者 販売物	自家焙煎珈琲ひぐらし コーヒー				月山アイスクリーム アイス・かき氷等				いなば菓子店 和菓子等				赤川さくらマルシェ 物産販売・キッチンカー・薪割り体験等			
活動場所	櫛引やすらぎ公園・赤川河川緑地				赤川河川緑地								桜ハウス内及びその周辺			
活動状況	活動日	時間		来客数	活動日	時間		来客数	活動日	時間		来客数	活動日	時間		来客数
	4/12(金)	10:00	～ 16:00	40	4/7(日)	10:00	～ 16:00	175					4/7(日)	10:00	～ 16:00	696
	4/15(月)	10:00	～ 16:00	60	4/14(日)	10:00	～ 16:00	270					4/14(日)	10:00	～ 16:00	848
	4/16(火)	11:00	～ 16:00	50	6/27(木)	13:30	～ 16:00	48	活動実績なし				10/20(日)	10:00	～ 16:00	331
	6/27(木)	13:30	～ 16:00	30												
				180				493				0				1,875

複数店舗同時出店日

参画事業者活動状況写真



経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

(1) 取り組み実施における効果

- ・ 他の団体と出店することにより売り上げが増加した。
- ・ イベントの協力者へ買い物チケットを配布したことで売り上げが増加した。
- ・ 毎年出店していることにより、常連客が来店するようになった。

(2) 取り組み実施における主な意見

①安全面	・ 施設の破損箇所があった場合は市に連絡し、安全対策に努めた。 ・ やすらぎ公園の駐車場入り口付近の渋滞が慢性化している。
②周知面	・ チラシの配布・SNSの活用等により誰でも参加できる旨の周知を行った。
③その他	・ 会員のみに出店を許可しているため、毎回同じ出店者となりマンネリ化した。

■ 赤川の水辺空間賑わいづくり事業 まとめ

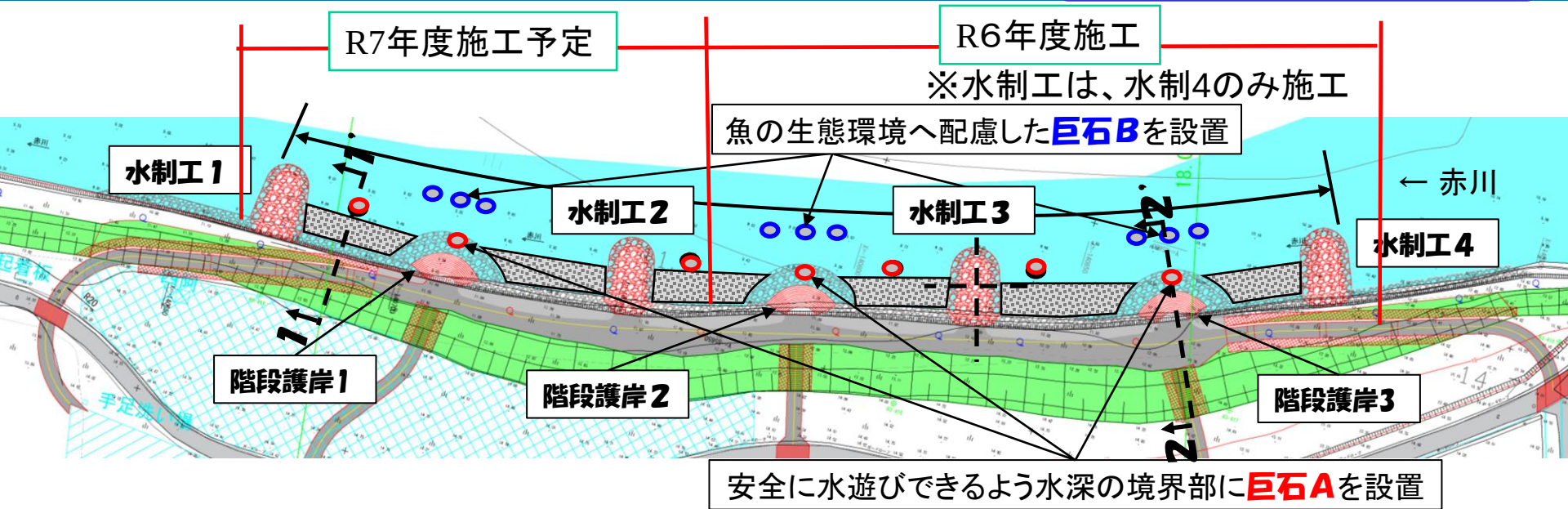
- ① 社会実験時代を含めて6年目となり、事業が定着しており認知度が高まってきている。
- ② 親水広場が完成し、また、親水護岸の整備も進められていることから完成後は、さらに多くの市民や観光客等による利用が想定される。引き続き、委員・利用団体・事業参画者の皆さんと連携しながら水辺空間の賑わいづくりの創出を図るため、「赤川の水辺空間賑わいづくり事業」を継続していきたい。

第7回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和7年度の国の整備内容について

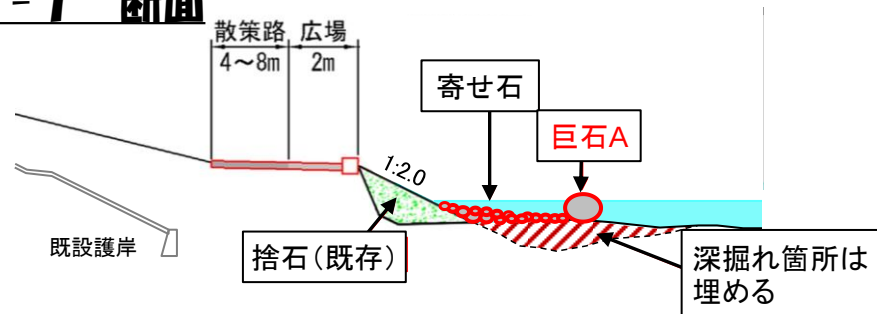
令和7年2月17日
酒田河川国道事務所

(1)令和7年度の整備内容について(下流域)

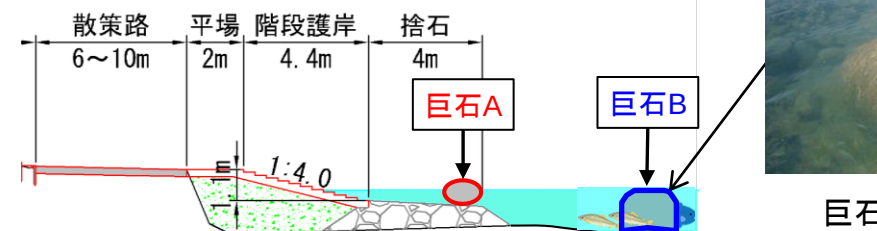
親水護岸②



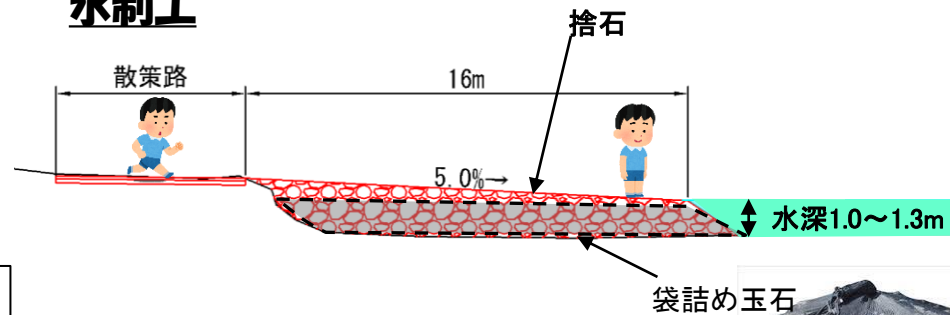
1-1' 断面



2-2' 断面



水制工



巨石B設置イメージ

※水制工、巨石Bの設置については、河道整正による流れの変化を見ながら、意見交換を行い整備していく。

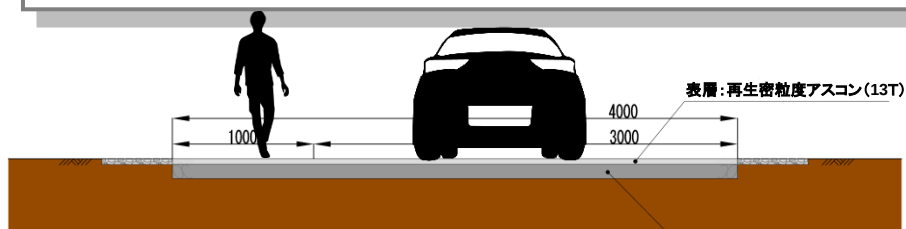
(1)令和7年度の整備内容について(下流域)

管理用通路

- 目的:車両通行用の通路を整備(歩行者にも配慮)
- 延長:L=約2,800m(計画) **R7年度内の完成を目指す**
- 通路幅:W=約4.0m(必要に応じて待避所を設置)
- 構造:アスファルト舗装(部分的にデザインを工夫)

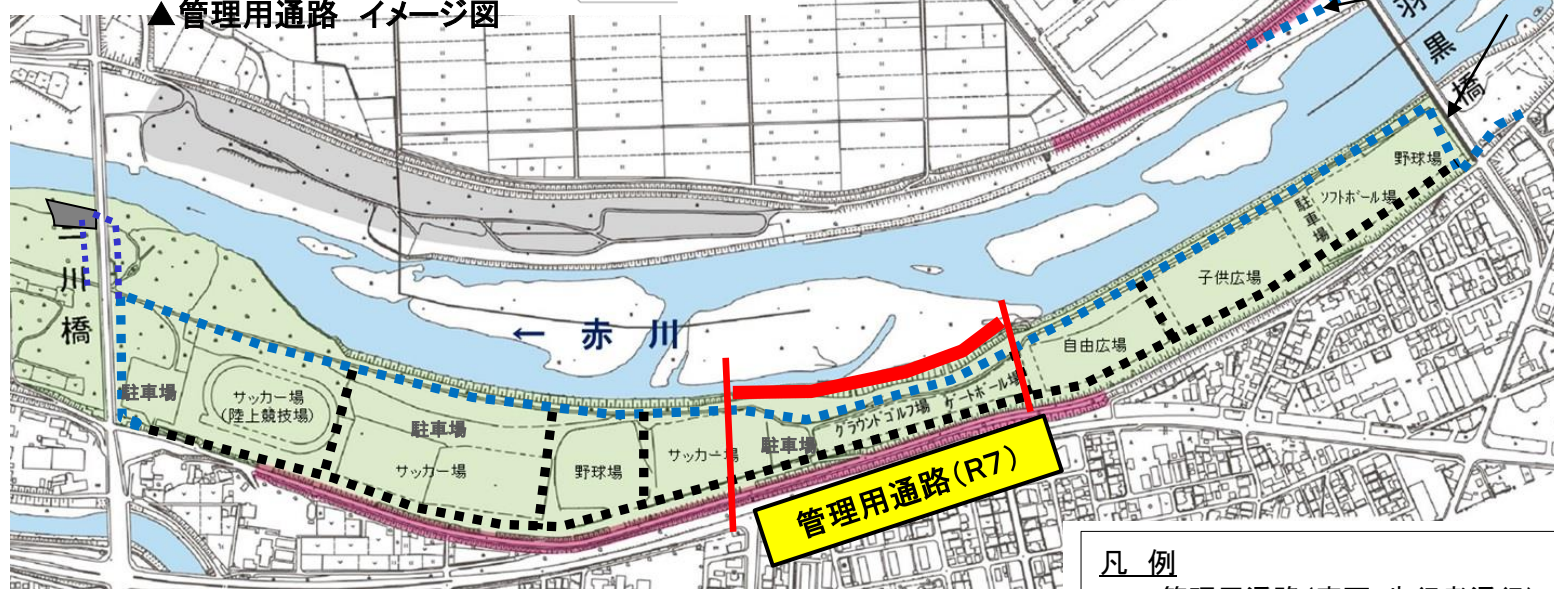


イメージ写真



路盤:再生グーシャーラン(RC-40)

▲管理用通路 イメージ図



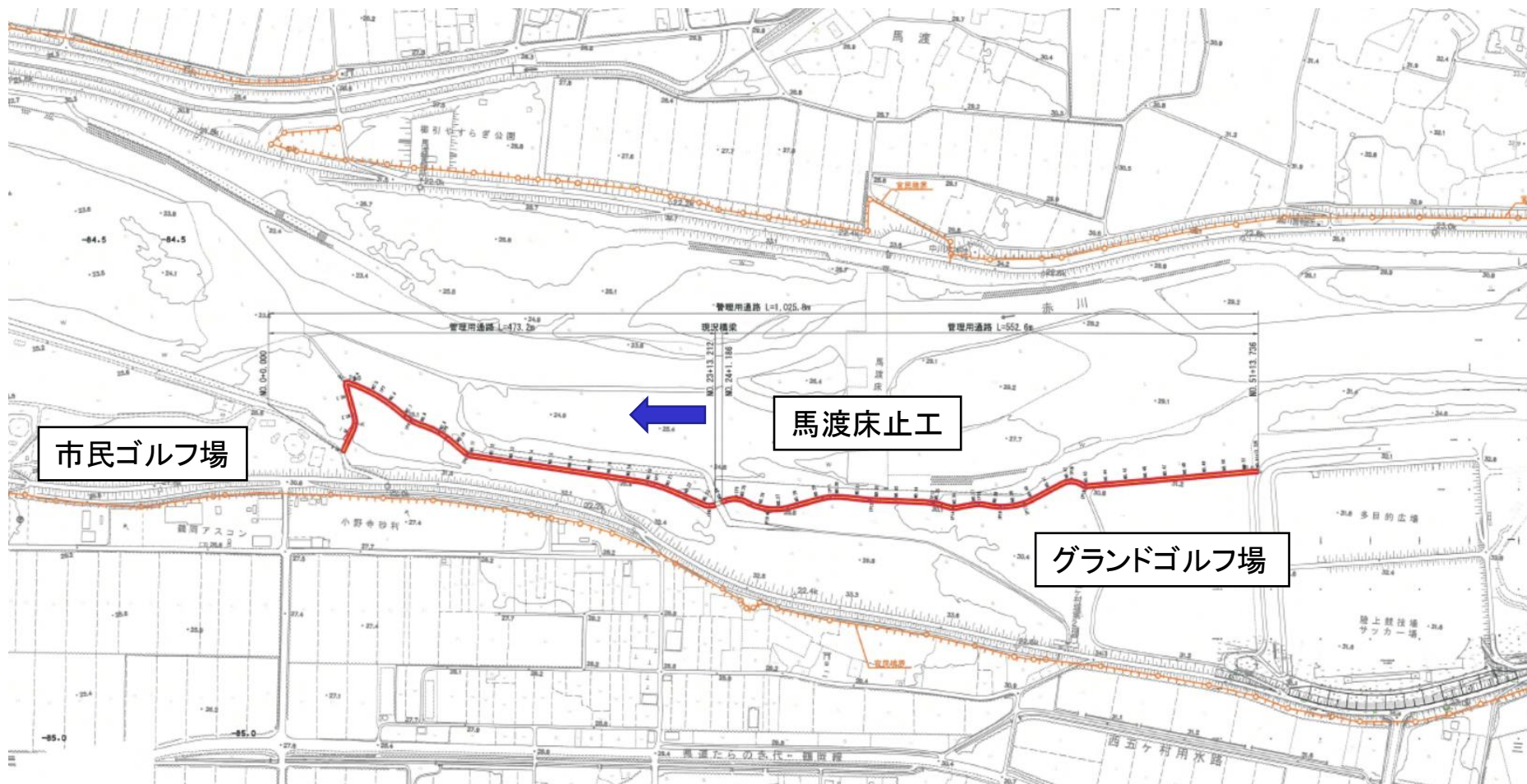
凡 例

- 管理用通路(車両・歩行者通行) 国整備
- 園 路(歩行者通行) 市整備

(1)令和7年度の整備内容について(上流域)

管理用通路

早ければR7年度から、左岸側の管理用通路(ゴルフ場から
グランドゴルフ場間)の施工に着手したい。



第7回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会

令和7年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

令和7年2月17日

酒田河川国道事務所

鶴岡市都市計画課

鶴岡市櫛引庁舎産業建設課

(2)令和7年度の市の整備内容について(下流域)

駐車場・水栓設備



▲駐車場区画線整備(イメージ写真)



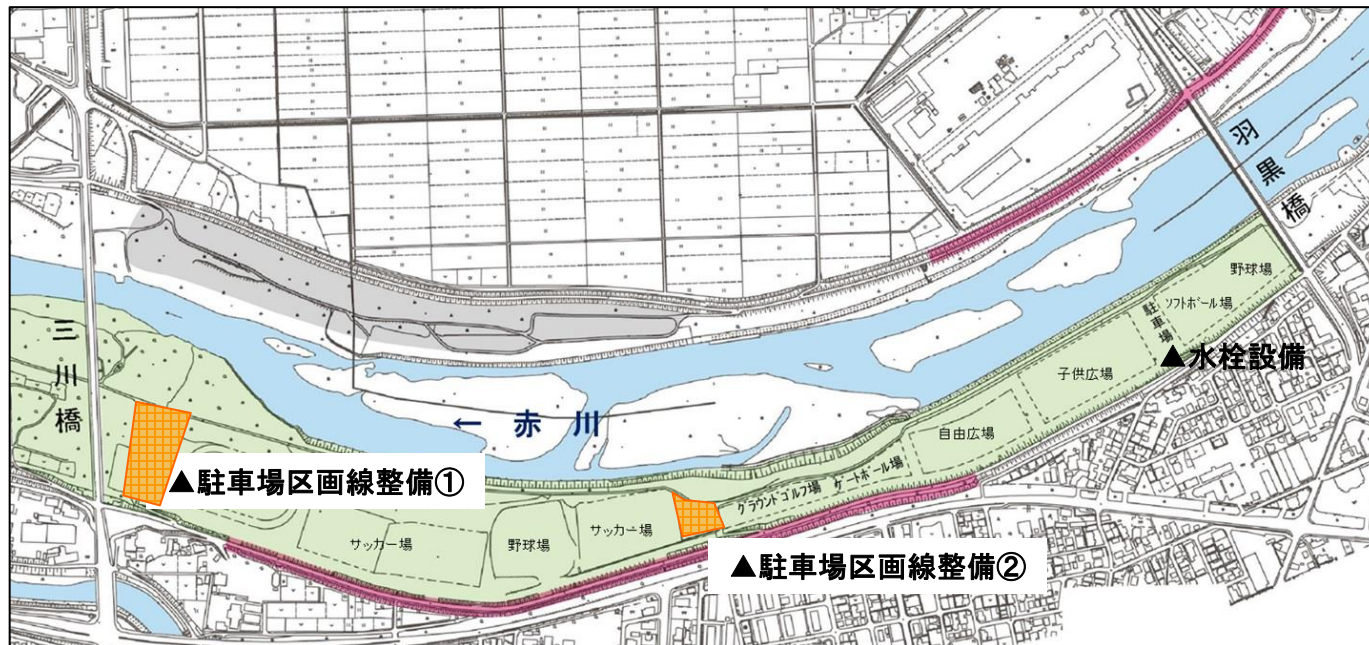
▲水栓設備(イメージ写真)

●整備内容

駐車場区画線整備 2か所

水栓設備 1基(更新)

スポーツ活動などにおける手洗い場・
水飲み場として整備

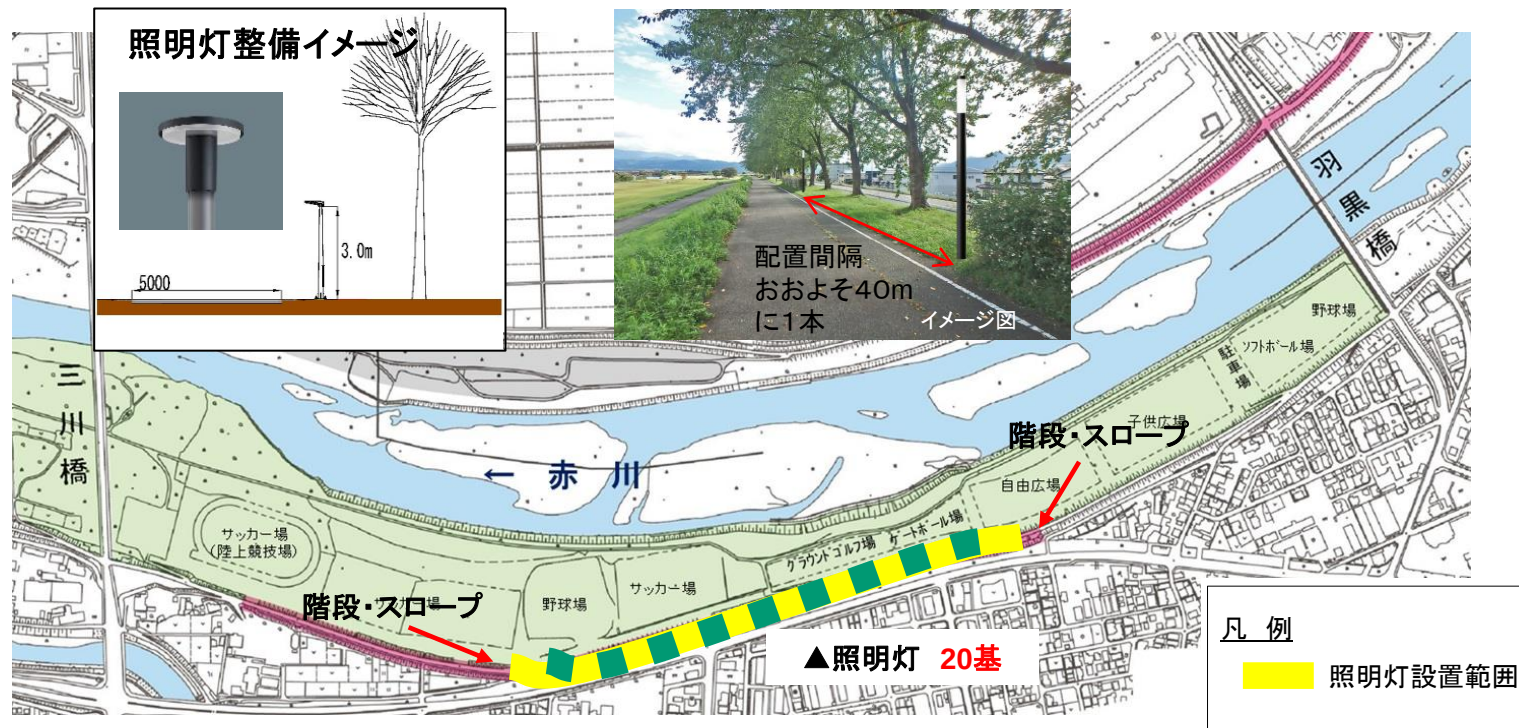


(2)令和7年度の市の整備内容について(下流域)

照明灯

※ 複数年度での整備を予定

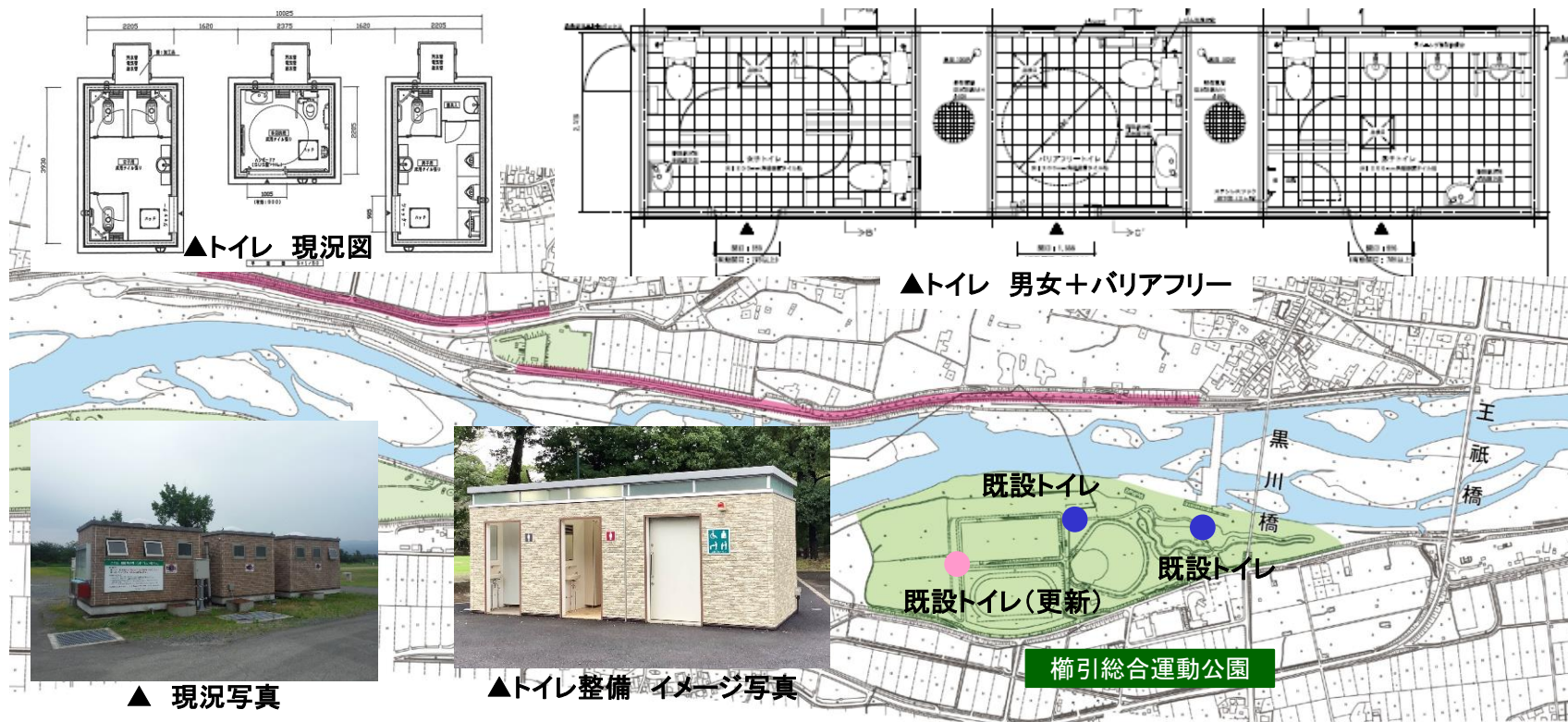
- 整備内容:約800mの区間に20基(1本/40m)
- 備考:桜への影響を考慮しポールタイプ仕様



(2)令和7年度の市の整備内容について(上流域)

トイレ

- 目的:老朽化したトイレを更新し、利用者の利便性の向上を図る。
- 規格等:N=1基(現在のトイレと同じ規格)
- 備考:経年劣化により、トイレ屋根部分のモルタルが剥がれ落ちがあり危険な状況となっている。



(2)今後のスケジュールについて

期 日	事業名	内 容
令和7年3月	国:整備工事着工	親水護岸②(下流域)、管理用通路(上・下流域)
令和7年3月	赤川の水辺空間賑わいづくり事業 事業参画者募集及び決定	<参考> R6年度 4事業者参画
令和7年3月	市:整備工事、実施設計完了	園路(下流域)、実施設計(上流域)
令和7年4月～11月	赤川の水辺空間賑わいづくり事業	3月に参画事業者を募集し、赤川河川緑地や櫛引地域でキッチンカーなどの出店を実施
令和7年6月	第1回ワークショップ	現地視察(上・下流域) 令和6、7年度の整備内容の説明
令和7年10月	市:整備工事着工	駐車場・水栓設備・照明灯(下流域)、トイレ(上流域)
令和7年10月	第2回ワークショップ	意見交換:利活用・維持管理について 令和8年度の整備内容の説明
令和7年12月	国:整備工事完了	親水護岸②(下流域)、管理用通路(上・下流域)
令和8年2月	第8回推進協議会	経過報告について 令和8年度の整備内容について 今後のスケジュールについて
令和8年3月	市:整備工事完了	駐車場・水栓設備・照明灯(下流域)、トイレ(上流域)
随時	打合せ等	

(2)今後のスケジュールについて

令和7年度の事業の進め方

